

一九七七年二月一〇日第三種郵便物認可

発行所 社会通信社

発行人 滝野 忠

東京都渋谷区本町六丁目二八の二コーポル幡ヶ谷九〇四 電話(03)337714649

FAX(03)329915367

振替 東京0158431 労金 東京労金本店No1154163

購読料 月額500円 6カ月前納制

〈もくじ〉

■巻頭言 ■ 大衆運動ほど楽しいものはない……………2

自立した地区労の全国ネットワークを……………3

第三回地域活動家交流討論集會……………3

東京地域における労働戦線再編成の……………5

現段階と全労協運動の新たな出発……………5

資料1 総評センター解散に向けての検討課題……………8

資料2 「ポスト地区労」の組織態勢確立にあたって(東京地評センター)……………10

◇投稿 新たな国際情勢を考える②……………12

ソ連・東欧の変革を前向きにとらえよう……………12

「寝たきり老人」のいる国いない国……………14

——真の豊かさへの挑戦」を読む……………14

六人の仲間が国労に加入……………16

——組織拡大で国労闘争勝利へ！……………16

八%を中心に、二万円以上が連合の要求……………11

読者からのおたより……………18

旬刊 社会通信

NO. 491

一九九一年二月二一日号

一九九一年二月二一日発行

(毎月一日・二一日・三十一日三回発行)

■ 巻頭言 ■

大衆運動ほど楽しいものはない

大衆運動不在がいわれて久しい。しかしようやくPKO法案反対のさまざまな大衆運動が盛り上がり始めた。社会党の良心を代表する人びとによる広汎なよびかけでおこなわれた九・二五集会。社会党・総評センターのイニシアチブによる十一・一四集会。この日、日教組は社会文化会館（社会党本部のある建物）で、午後、PKO反対の集会と国会請願デモをおこなった。そして十一月二〇日、九・二五集会の第二のとりくみが、日比谷野外音楽堂で約五千人が集まりおこなわれた。いずれも寒さをぶっとばす熱気にあふれたものだった。十一・二〇集会アピールはこう述べている。

「十一月五日から始まった臨時国会において審議されている『PKO協力法案』と『国際緊急援助隊の派遣に関する法律の一部を改正する法律案』の二法案は、『国際貢献』を装いつつ、その真の目的は『自衛隊の海外派兵』を指すものである。とりわけ『PKO協力法案』は、PKO参加と共に、『人道的な国際救助活動』に対する参加も定められており、自衛隊を将来どんな任務でもつかせようという意図が明白である。それは、湾岸戦争時出動した多国籍軍への参加も可能とするものである。

本来憲法に違反した存在である自衛隊がさらに海外派兵されれば、二重に憲法違反を犯すこととなり、われわれは、これらの法案を断じて認める訳にはいかない。こうした声は日本国内にとどまらず、日本により植民地支配や戦争被害を受けた中国・韓国など、アジアの国々からも、自衛隊の海外派兵に対する不安や危惧の声があがっている。

いま、日本が国際社会に対して果たすべき役割は、自衛隊の海外派兵などではなく、『国際紛争を平和的に解決する』という憲法九条の理念を世界に広め、それを生かした具体的な貢献策である。

その為には国内において早急におこなうべきことは、まず憲法違反の存在であり、米ソ冷戦解体によってその存在の口実すら失った自衛隊の大軍縮であり、先の戦争での日本の戦争責任の明確化と、日本によって植民地支配や戦争被害を被った人々に対する戦後補償である。

PKO法案反対闘争は、現在大きな山場を迎えている。今日、日比谷に集まった市民グループ・労働組合・政党諸団体というこの枠組みは、憲法を生かすための新しい動きである。この運動を一層広げ、PKO法案廃案はもとより、今後も繰り返されるであろう自衛隊の海外派兵を阻止し、憲法九条実現のために、地域・職場からの声をあげ、集会・デモ・選挙などあらゆるレベルで共闘関係を強めていく決意である。みんなの力で憲法九条を守り、PKO法案を廃案に追い込もう」

集会はさらに加速化する傾向を示しつつある。社会党は十一月二五日に院内で、そして二六日には日比谷野外音楽堂で「自衛隊派遣の『PKO政府法案』に反対し、憲法を生かす国際協力の実現を求める緊急中央集会」を開く。地域、市民レベルでも集会は目白押しだ。

大衆運動ほど楽しく、力あふれるものはない。PKO法案廃案にむけ全力をつくし合ううではないか。

自立した地区労の全国ネットワークを

——第三回地域活動家交流討論集会——

全労協の呼びかけによる第三回地域活動家交流討論集会が去る一〇月二七、二八の両日、熱海市の松寿館で開かれた。参加者は関東、関西をはじめ中・四国、九州、東北、北陸で自立した地域運動を追求し続けている地区労専従オルグなど五三名。前二回が各地区労活動の現状報告中心の交流に終始したのに対して、地区労の連合地協への再編・統合がすすみ、総評センター解体の方向が打ち出されている現状を反映して、今後の自立した地区労運動の継続の可能性、再編下の新たな地域労働運動再構築等の方向性、全国的連携模索の具体的方向などをめぐって、活発な意見交換が行われた。その結果、あくまで各地区労の自立性を尊重しつつ、連合統括下の地域運動を拒否して、独自の活動を続ける地区労の全国的な情報交流と、中央情勢の迅速適切な情報提供のための全国ネットワークを作る方向を確認し、全労協もこれに側面的に協力をしていくことを確認し合った。

地域組織再編の現状と問題点

八九年総評解散、九〇年地県評解体、九一年地区労再編・統合と、連合による総評組織の解体吸収作業はいま最終段階を迎えている。討論集会では、全労協長期政策委員会から地域組織再編の進行状況とその間の問題点について次の報告がなされた。

第一に、連合による地域組織再編・統合は、総評運動の最大の遺産である県評・地区労運動とその組織を日本労働運動の舞台から抹殺することによって、連合路線に基づく日本労働運動の制覇を完成させるものである。

第二に、総評系地区労約一三〇〇、同盟系地区同盟約五三〇が、連合中央、地方と一体的組織としての連合地協四五六に広域再編・統合されつつあり、九一年末までに全国での地協結成作業は完成する予定である。地協は、地区労が原則として自治体単位に市民単組を結集していたのに対し、ブロック単位で結成された「中二階」的組織である。従って、従来型の総評系地区労が今後も自治体単位で存続しうるのかどうかは、今後の新たな課題として残されることになる。

第三は、広域統合は必然的に組織の合理化を伴うことは運動の常識である。それはまず財政合理化として、従来の地県評会費全国平均が二四三円だったのに対して、地方連合会費が全国平均一一円に圧縮された。その結果地方連合の専従役職者数はかつての地県評のその三分の二に縮小され、地県評が担っていた運動量が大幅に減少して、ローカルセンターとしての指導力、影響力が低下した。さらに地方連合の下で再編・統合された地協は、地方連合からの交付金（三〇円程度）によって運営し、原則として独自会費は徴収しないこととなっているため、二二道府県では専従者を配置せず、配置は九県にすぎない。専従オルグをもたない地域労働運動はその運営を地域の大手企業別組合に依存せざるをえず、自立性と主体性を持ちえなくなることは必然である。

第四は、連合地協結成の真の意図である。ナショナルセンターが中央方針を全国化するために地域組織を結成するのは、運動の主体を職場と地域に置く限り当然である。しかし連合の運動路線は労働協調・話し合い解決であって、職場、地域での大衆的闘いを求めている

ない。連合東京の「地区組織確立」に関する答申は、地区組織の役割を六項目にまとめているが、第一は「政策・制度要求を中心に区、市、町、村、自治体、労政事務所、基準局経営者団体等と密接な関係をつくる」ことをあげ、傘下組織の闘いの支援、共闘の拡大などには一項目もふれていない。第六項は「地区における『連合』の市民権の確立」である。結局、最大の狙いは、行政による認知を求めて、財政の弱い地区組織への自治体の各種交付金、援助金を確保することにある、とみられている。

地区労の現状と活動家の問題意識

連合地協の年内結成が地区労、地区同盟の広域再編・結合によるブロック形成にとどまる限り、末端の地区労活動が今後一定期間、独自活動を継続する可能性は残されている。しかし、地区労活動の地協への吸収（即ち解散）か、地区労組織の維持・継続かの結論は早晚迫られる。この場合、今日単一組織である全電通、全通の地区労脱退―連合地協への活動統合による地区労活動の空洞化が避けられないだろう。その事態はすでに全国各地で発生していることが、集会参加者から報告された。

現在、地区労の状況は、①当面（二―三年）の現状維持を確認しているところ、②連合地協に改編済みのところ、③連合派または全労連派によって分裂したところ、④全労連系地区労に移行したところ、の四通りの段階を経過している。そして、それぞれの専従オルグはその状況に応じて、当然その抱く問題意識は多様である。しかし共通しているのは社会党・総評ブロックの最先端の運動を担ってきた活動家として、今後の運動目標をどこに据えるべきかの悩みと言ってよい。これは自身の思想の動揺ではなく、社会党の社民化が連合によって一層促進され、反安保・反自衛隊・反原発の地域住民運動への関与が阻害され、総評運動の継承組織である総評センターが九二年七月には解散を決める（実際は既に決っている）ことによって、左派運動の結集軸がなくなることへの不安である。

全労協の問題提起

こうした状況をふまえ、全労協は「中立・開放型」地域労働運動の推進をめざして、地域労働運動の新たな全国的ネットワークづくりを提起した。その主旨は、地域組織は「要求で一致した労働者、労働組合が幅広く結集できるものでなければならない」、そのためには「ナショナルセンターに所属する、しないにかかわらず、あらゆる組合に門戸を開放する」「思想、信条、政治的立場の自由を十分に保障し、選別、排除、差別をなくし、対等の権利、義務を行使できる民主的運営をおこなう」ことを基本に、自立性と自主性をもった「創造的な地域労働運動」の全国的連携強化を呼びかけたものである。

そして全労協がめざす地域組織の役割を次のように定義づけし論議を要請した。

「地域組織（ローカルセンター）は、地方・地域労働者の共闘、共同行動、連帯交流組織であり、市民労働者が一体となり、全労働者を構造的に代表し、幅広く結集できる組織でなければならない。」そして、具体的な活動目標として①未組織の組織化と権利確立、②地域住民運動との連携強化、③争議支援、企業内組合主義の克服と活動家の育成、④反戦平和、反行革、各種選挙など政治闘争への取り組み、⑤地域の学者、文化人との連携による文化活動、教宣活動の推進、⑥全ての勤労者、市民の人権擁護のための「かけ込み寺」的運動任務の遂行などを提起した。

これらは総評の「組織綱領草案」が示した活動指針の現代化であり、いわば地域労働運動の原点からの再生をめざす呼びかけである。

第三回集会はこの提起をうけ、継続討議を経て再度結集し合うことを確認して散会した。

(吉原節夫)

東京地域における労働戦線再編の 現段階と全労協運動の新たな出発

一、はじめに

一連の東京地域労働運動の及ぼす主要単産の東京地本の臨時大会や定期大会が終わった。

ほぼこの一連の大会のテーマは言うまでもなく東京の労働再編をめぐる組織選択に決着をつけるものであった。

東京地評が残る事によって二年遅れてやってきた首都東京の労働再編は全国中央の労働再編の結果、不可避にやってくる事でもあり、その「時」の引き金を引いたのは自治労東京の第三五回定期大会（九一年三月四日）の連合東京加盟方針であり、それをめぐっての「反連合」勢力の対応だった点に端的に示されるように、一歩も二歩も遅れをとってしまった事を最初に指摘しておかなければならない。

また「組織問題」、「組織選択」それ自体が体制側から意図されたものである限り、現場の労働者にとっても組合員にとってもなんら積極的なものではあり得ない点を充分すぎるほど知っておく必要がある。

日本の労働運動は敗戦後の攻勢期を除いて「組織問題」の連続であったといっても過言ではない。

その組織問題こそが、労働組合の分裂を必ず結果させてきたこともあらためて想起しよう。

組織問題ではしゃぐ幹部や活動家がいるとすれば、別の意味から日本の労働組合の大幹部は必ずといっていいほど、組織問題を糧にして大きくなり出世してきたし、この組織問題のむこうには必ず「労務」につながって、のしあがっていった人たちの「微笑」があり、その両方の太い線がより太くなる事を、その人達ははしゃいでいることの意味を本当に知っているのだろうか。

権力に太いパイプをもってその事を自慢している幹部にいたっては、その世界の人からみればそんな人は勿論たいした人間にはみられたためしがないのは明かであろう。

労戦統一という「組織問題」は私達にとって防ぎの闘いであることと同時にむしろマイナスの問題であり、現場の闘いの組織戦に勝利しない限り、今後もそのスタンスは当分の間キープしていくことを余儀なくせざるを得ないのが組織問題の核心である。

そのことに組織が耐えたときに次の展開を準備することになる。

東京の労働再編の現段階についてあらかじめ二つの点、私達は情勢に一歩も二歩も立ち後れてきた点と組織問題の所在についての原則的な問題を確認しておきたい。

一、自治労東京・都職労・自治労都職労・

自治労連都職労の各臨時大会の組織選択の結論

自治労東京都本部臨時大会は十一月五日開催され、「連合東京加盟」を出席代議員二五二名、賛成二〇四名、反対三二名、保留一五名、で採決した。

中立都職労臨時大会は十月二十九日、三十日開催され、「都労連の加盟形態を都庁職とする」
「東京地評のかかわりは登録人員を大幅に減らす（全労連都職労四七、〇〇〇名、中立都職労二三、〇〇〇名）」
「自治労都職労（六二、〇〇〇名）両方の産別協議会に連合東京、全労連東京準に加盟費用を交付する」を反対一五名、賛成多数で採決した。

自治労都職労第二回定期大会は十一月七、八日開催され、「連合東京加盟を柱とする運動方針」を出席代議員数二二三名、賛成一四一名、反対六〇名、保留一名で採決した。

自治労連都職労大会は十一月一、二日開催され、「全労連と結びついた東京における壮大なローカルセンターの確立と闘う地域センターの確立をめざして」を賛成多数で可決した。

自治労東京都本部の東京連合加盟反対が二割、自治労都職労については四割の反対を押し切ったの東京連合加盟の決定であった。

この大会では「国鉄闘争のより強化・反原発・メーデー・東京地評問題・全労協との共闘強化」など六本の修正案が提出され、連合にはけっして受けいれる事の出来ない運動の課題との抱き合わせの東京連合加盟の採決であった。

他方、自治労連都職労の組織選択については自治労東京の東京連合加盟に対応して全労連ナショナルセンターと「つながる東京のローカルセンターの確立」を鮮明にさせて東京地評の全労連加盟か、全労連東京準備会の正式発足かの「決断」の一つのポイント、ハードルを明らかにした。

二、東京地評第四五回定期大会と東京労連（準）

第四回定期大会以降をめぐる新たな情勢

東京地評の第四五回定期大会は九月二一日、開催され、「全労連との共闘関係の強化」と言う語句が（反主流単産の強固な反対により）事前に地評主流が引込める事によって昨年通りの「…ナショナルセンターや全国的共闘組織との共闘を推進する」と言う修正の経過説明を議長挨拶の中で行った。

この地評提案に対しては全労連系代議員から様々ないらだちと全労連とのより踏み込んだ共闘の拡大の決意表明がなされたものの、ほぼ満場一致で決定された。

東京全労連（準）第四回定期大会は十月二一、二三日開催され、「東京の壮大なローカルセンター確立の方針についてあらためて堅持すること」「東京地評とのあいだにおける共同闘争のいっそうの前進」「全労連につながる東京ローカルセンターづくりに関する東京地評との団体協議」「東京の「路線」をめぐり、より態度を明確にしなければならぬ事象を予測して、その時期には新たな決断を行う」「明確にしなければならぬ事象とは（イ）一日に行った東京地評との公式団体協議（ロ）都職労の東京地評加盟の動向（ハ）地区組織の動き」という事務局長の答弁を踏まえて方針案が挙手採決による全員一致で採決された。

東京地評大会と全労連東京（準）大会には以上のように「東京の路線」をめぐって地評主流と全労連東京（準）の間で抜き差しならない事態が煮つめられ、次の局面展開に情勢は動き始め二で述べた通り都職労大会等の一連の脈絡につながり以下のとおりハードルが越えられつつある。

全労連東京（準）が判断した(1)の東京地評とのローカルセンター確立の団体間協議の申し入れについては東京地評幹事会が断り(2)の都職労の加盟の動向は今後の地評の動向と絡んでいくことは間違いないが新都職労の東京地評脱退が自治労都職労幹部との間で合意されているという風聞が真実味をおび、（準）がますます取れようとしている事態が強まっている。

要約すればこのまま放置すれば「東京地評」が二つのナショナルセンターの「反発的合意」によって分解を開始する瀬戸際に立っている。

「反発的合意」による二つのナショナルセンターの陣取りはやがて一方を徹底的に小さな穴の中に労働運動を追いついてやうとしていることは言うまでもない。

四、新たな情勢と全労協の東京組織の再確立に向けて

自治労東京の連合東京加盟方針によって都職労の再編成の第一段階が終りつつある。

この間の再編成を可能としたのは旧都職労の両産別「棲（す）み分け」方針であり、これに基づいて、自治労連派の現場での組織的な負けであり、さらにその現場での負けを、話し合いによって取り戻そうとした結果（妥協）が反連合の現場での「共同行動」を分立させた。

反連合を旗印にした旧都職労のこの一年の間の組織の変容は今まで述べてきた通りである。壮大なローカルセンターの確立という言葉と裏腹に冷めた目で現実過程を見る必要がある。「反発的合意と妥協」が組織防衛の基本戦略を誤らせている。

東京地域の労働運動は以上の新たな情勢を踏まえて組織防衛を基本とした体制確立を計る事である。

その核に全労協東京の体制強化があり、そのことを軸として東京地評を守り、第三の勢力としてサバイバルゲームに何がなんでも生き残る事である。

そのことを通して新たな情勢のもとでのさまざまな分解をどこまで押し止める事ができるかに当面かかっている。

二つのナショナルセンターの狭間で自立した闘いを開始しなければならない東京地域の全労協のこの厳しい闘いが、ナショナルセンターという屋台を張らない有利なポジションでもある。

日本労働運動が現場で失った闘いや運動を国鉄闘争を始めさまざまな闘いを総量として構築しているのは私達であり、底辺の闘いから社会の上層へ運動が拡大していくとき、目に見えた成果が現場での新たな労働者の組織化Ⅱ団結の拡大が顕在化していく。

今の厳しさを耐えてこそ、運動の自由・闊達さを持って東京地域の労働再編の現状から新たに出発する楽しみと希望がありその試練が待っている。（無縁一・むえんはじめ）

資料1 総評センター解散に向けての検討課題（総評センター）

総評センター存置期間に関するフリートードキングメモを九一・三・五理事会に提起し、継続検討とした以降、総評センターをめぐる情勢も変化している。

①統一自治体選挙の敗北と、これをきっかけにした社会党改革のとりくみの進展、②運動、組織両面にわたる連合への求心力の高まり、③財政計画と初年度のスタート等。

この結果、「当面五年を目標とする」と、発足当初確認されていた存置期間について「できるだけこれを短縮すべきである」という意見が、加盟単産の中に広がっている。

しかし、円満な合意による前進的解散を達成するには、なおいくつかの克服すべき課題があり、この検討と対応策の樹立が急がなければならない。

一、政治活動

総評センターの社会党支持活動の基本は、①当面する国政選挙の推進②党の改革と運動の前進をはかる活動にある。

この活動を一層強化すると共に、総評センター解散を展望した支持組織のあり方について早急に結論を出し、存置期間中に先行させることとする。試案（骨子）は別記メモの通り。

二、平和運動

原水禁、護憲運動等の過去一年有余の統一行動の積み上げの上に立ち、加盟単産と一体となつて、連合運動への継承、発展のため、能動的積極的にとりくむ。「平和センター構想」については、「護憲・原水禁合同事務所」の発足の上に立ち、この運営を軌道に乗せ、次期総会において結論を出す。

三、地方組織

まえがき、および一、政治活動、二、平和運動に流れる基本的な考え方は、地方組織においても共通であり、中央と統一歩調をとることを期待したい。しかし、県評センター、地方連合発足時すでに一年半前後のタイム・ラグがあることを念頭におき幅をもって対処する。

四、存置期間の短縮を視野においた総評センター当面の活動

総評センター発足以降二年を経過しようとしている今日、当面の活動は連合運動の中いかに発展させるかに、その重点を移さなければならぬ。課題ごとには以下のとおりとする。

(1) 政治活動

- ① 引続き党改革のための支援、支持活動。
- ② 参院選（九二）、衆院選も想定した諸対策（選挙協力を含む）、選挙闘争。
- ③ 総評センター解散後の「支持組織」づくりに向けての検討（地方を含めて）。および「支持し強める会」との連携、とくに「合同プロジェクト」における協議や共同集会。
- ④ 政治研究会「ポリテिका」当面継続し、次期総会で今後のあり方検討。政治教育テキスト「労働組合と政治」次期総会を目標に完成。

(2) 平和運動

- ① 「護憲・原水禁合同事務所」の運営と活動への協力。
 ② 諸活動における連合との連携を強める。
 (3) 組織活動(地方組織を中心とした)

- ① 県評センターとの連携、意思統一の緊密化
 ② 地区労センターへの単産の理解と協力
 ③ 勤労協活動への協力。
 (4) その他の部門について

- ① 国際活動 逐次活動停止の方向でいくこととする。
 ② 広報誌 「広報・総評センター」を月一回発行で継続。
 ③ 総評四〇年史 九二年六月執筆完了。九二年末発行を目標に作業。
 ④ 組織運営

- ・代表者会議(または拡大代表者会議) 四ヶ月に一回
 ・理事会 二ヶ月に一回

- ・常任理事会 月二回
 ・単産書記長会議 随時開催

- ・地方代表者会議(全体またはブロックで) 随時開催

五、財政 連合の会費値上げに伴う会費軽減を引き続き行う。

六、その他、存置期間中に解決すべき事項

- ① 総評会館、事業団体などの関係整理

- ② 専従職員の雇用問題

七、討議の段どり

- 九一・一一・一八

第二回拡大代表者会議(第一次素案討議)

- 九一・一一・二六

第三回単産書記長会議

- 九二・一・二八～二九

県評センター東ブロック代表者会議

- 九二・一・三〇～三一

県評センター西ブロック代表者会議

- 九二・二・一一

第三回拡大代表者会議(定期総会に提起する草案討議および支持労組会議準備会発足)

- 九二・四・二三

* 支持労組会議準備会は二・一二以降に発足

- 九二・七月下旬

総評センター第五回臨時総会(解散に向けての方針決定と支持労組会議の発足)

* 支持労組会議は七月下旬以降に発足

八、その他

- (1) 連合事務所問題 連合の総評会館入居申し入れについては、積極的にこれを受け入れ、事務の対応をすすめる。

以上

別記(1) 総評センター解散を展望した支持組織のあり方(メモ)

1、総評センターの解散を展望し、社会党のよびかけにより、総評センター加盟単産にこだわらず社会党を支持する単産をもって、「社会党支持労組会議」(仮称)をあらためて

発足させる。

発足時期は方針確定の際あわせて決定するが、解散に先行させることとする。なお、この会の運営費は月五、十円を想定する。

2、これとは別個に党にとっての資金対策については、社会党が幅広く、「財団〇〇〇〇」を設立し対処するよう党に提言する。

発足時期は、できる限り早急とすることが望ましい。

3、県段階以下についても、上記1の方向のように県支持労組会議、地区支持労組会議など中央に準じたとりくみをすすめることとする。

4、以上の大綱にもとづき、具体的事項については、社会党との合同プロジェクト（八・二一定期会議合意事項により設置）に提起し、早急にまとめることとする。

この合同プロジェクトの総評センター側の構成は、官・民各3、センター2とする。

資料2 総評・東京地評センター（九一年十月三一日）

「ポスト地区労」の組織態勢確立にあたって

第四回地区労問題討論集会基調提案

一九九一年十二月を中途とした地区労解散（または脱退）をうけて連合は、都内・三多摩の三〇地区において、あらたに連合地域組織（地区協）を結成することとなる。

われわれは、各行政区において今後、スタートする連合地域組織（地区協）がそれぞれ名実ともに唯一ローカルセンターとして機能するよう協力しなければならない。このためには、「ポスト地区労」の情勢を展望し、都段階と同様に各行政区においても、連合がただちには取り組めない政治運動、平和・国民運動については、次のような組織態勢をもつて取組むことが必要となっている。

(1) 総評センターは、連合運動の求心力の高まり、財政事情、社会党改革の重要性などを理由とし、一九九二年七月の第五回臨時総評における解散方針決定・社会党支持労組会議の正式発足、一九九三年四月の解散総会（予定）の方針原案を示すにいたった。

また東京地評センターは、その「将来展望プロジェクト」の報告において、その結成後三年目となる一九九二年十二月の第四回定期総会において解散し、解散と同時期に社会党支持組織の（再編）発足総会を行うよう、その方向性を提起している。今後、地評センター理事会を中心として具体化し、合意形成がはかられると思われる。これらの動向は、われわれが今後の「ポスト地区労」の組織態勢を検討するにあたっての重要な規定要因となっている。

(2) われわれが「ポスト地区労」の情勢を展望するにあたっては、今後、地域組織を基礎とする連合運動の全般的発展は期待されるが、他方で政治運動の分野では、野党間の分立状態を克服するにはいならず、社会党の党改革・党建設も不十分なままであると判断される。当面する一九九三年の都議選は、社会党東京にとっては今後の盛衰をわけるたまたかいとなっている。

このため、われわれにとっては、社会党を支持する活動を中心とした政治活動を、「ポスト地区労」の重要課題として継承することが求められてきた。

以上の認識にもとづき、これらの課題に関する取組みをつぎのようにすすめることとする。

一九九二年十二月の地評センター解散と同時期において、中央段階の動きにも連携しつつ、現存する「社会党を支持する東京労組会議」と「ブロック、地区労組連」との再編強化をもって、各行政区においても社会党を中心とした政治運動組織を編成することとする。この政治運動組織は、「社会党を支持する労働組合の支部・分会・単組、グループによる恒常的な政治活動団体」として結成することとし、都段階と（ブロック）地区段階とは一体的組織として発足させる。この政治組織に関する具体的構想とその組織化方針については、東京地評センターを中心とした「東京労組会議」からの問題提起をうけて順次協議することにし、当面はつぎの取組みを進める。

- ① 現存する各行政区毎の「社会党を支持する〇〇労組会議」（略称・地区労組連）については、三多摩地区をふくめて一部未結成地区においてはその早期結成をはかるよう要請することとし、全都的な統一した態勢確立をはかる。
- ② 各行政区毎の「地区労組連」では、一九九二年より秋期において総会または全体会議を開催し、一九九二年十二月における政治運動組織への合流方針を決定する。
- ③ 一九九一年十二月を前後とする地区労解散（脱退）にともなう時期において、各「地区労組連」ごとに各単産の支部・分会・単組に協力をもとめ、それぞれの「自主財源の確保」の取組みをすすめる。
- ④ 東、西、南、北、中部、三多摩の「ブロック労組連」に対しては、これらの当面する各地区毎の組織態勢確立の取組みにあたって、必要な連絡・調整を求めるところとする。

八%を中心に、二万円以上が連合の要求

連合発足いらい、来春闘で三年目を迎える。連合の春闘方針は「賃金は各単産の責任、連合が調整。政策・制度は連合の責任」というものだが、九二春闘の賃上げ目標は同じ基調から具体的にはこうなった。

「(1)賃上げ要求目標は、前年の目標を基本とする共通認識に立ちながら、諸情勢を総合的に判断し、全構成組織の参加とマクロ的視点から、『八%を中心、二万円以上』とする。

(2)各構成組織は、連合の目標を参考に、産業の実態（環境、条件の違い）や組合員の実感の反映に努め、自主的に要求を決定する」

九一春闘では「八〜九%」だったのだから、マイナス一%。しかもバブル崩壊で企業間の収益格差はいちじるしく拡大。この方針では前年以上に低額に押え込まれることは必至。しかも来春闘の決着（ヤマ場）は三月末。これに労働協約、政策・制度もふくまれるのだから、企業にとって年間合理化計画は、決算年度内につくれることになる。企業にとって万万歳の方針となる。

だが連合にとって頭の痛いことは、過去二二年の春闘妥結が組合員に不人気なことだ。だから今年にはわざわざ「組合員の実感の反映に努め」との一句を挿入したのだが、「産業の実態」が前にある。これでは「不況先取り、好況後追い」になることは必至。

◇ 投稿 新たな国際情勢を考える② ◇

ソ連・東欧の変革を前向きにとらえよう

ソ連や東欧の変革をみて「悲愴」な気持ちを持つことが、とくにこれまで社会主義の運動を担ってきた側にあると思う。私自身、少なくとも四〇五年前まで信じてきたことが覆される状況になったわけだから、いささかのショックがないといえは嘘になる。しかし私は明るい気持ちで、今回のできごとも含め、一九八九年以来の一連の政変をとらえていきたい。

「呪縛からの解放」

それは、「ソ連」社会主義の祖国」という呪縛から解きはなされて自由に思考できるようになったことにある。今後は、「修正主義」とか「日和見主義」などという、議論を停止させるような言葉は死語になっていくだろう。教条にとらわれた社会主義論なども価値をもたなくなっていくことだろう。

我々の側に、これまでは（少なくとも六〇七年前まで）ソ連の批判をすることについて、「資本の側の立場だ」「マスコミにのせられてる」などというレッテルをはるような姿勢がなかっただろうか。もしソ連を全体主義国家だなどでも言おうものなら、その人は左派の側からはじかれるような雰囲気があった。今ではゴルバチョフ自身が、これまでのソ連を全体主義国家だと言っているのである。我々の側の書物を読むと、ソ連がアフガニスタンへ侵攻したことを肯定する言説、チェコ事件でのソ連の行動を肯定する言説、また、ソルジェニーツィンやサハロフへの弾圧についても、彼らの発言はごく一部の者のたわごとだとして、弾圧を容認する姿勢などが説かれていた。

向坂氏の本は私自身もよく読んで勉強したものだ、ソ連政府（社会主義政府）に反対する文章を書くこと、グループをつくることなどは弾圧されてもしかたがない旨の言説があった。——「人生は面白い」二六九頁前後（社会主義協会出版局）——これを読んだ当時、なにかひつかかるものがあったものの、向坂氏の理論を学ぶことが左派性なのだ、プロレタリア独裁とはこういうものなのだという「熱い思い」から、それ以上思考すること避けていた。

先人の偉大さは変わらない

マルクスは「すべては疑いうる」という言葉が最も好きだったという。この姿勢こそが社会主義思想を学ぶうえでの基本であるように思う。「熱い思い」で協会の出版物や労大の解説を鵜のみにしていた自分に恥じている。たとえわれわれの側の組織の見解であつても、「すべては疑いうる」という姿勢で批判精神をもって接してこなかった自分に恥じるのである。マルクスやレーニンや向坂氏の言説であつても、疑いうる姿勢、自分の頭で考える姿勢こそ、これから身につけていかなければならないことだと思ふのである。

「文芸春秋・十一月号」に、岩井章さんのコメントとして、民主集中制や党中央の統制の強さに関してレーニンを批判する文章が載っていた。内容の当否については、これは綿密に議論しなければならぬ問題なので、ここでのテーマではないこともあつて避けるが、岩井氏のような立場の人が、レーニンについて批判する見解をもつ姿勢は本当に大事なこ

とである。マルクスやレーニンの言説の呪縛から解放されたれ、一学説として等身大で評価していくことが「科学的社会主義」の発展に寄与することだと思っている。

同時に、マルクスやレーニンや向坂氏など、思想家の一部の言説を疑ったからといって彼らの偉大さがなくなるものではないことも認識しておかなければならない。思想家にだって、その生きた時代の限界とか情報の入手の限界とかがあるはずである。「ソ連には、思想の自由も、日本とは比べものにならないくらいある（前掲の書籍）」という向坂氏の言葉も、当時のソ連がいいところばかりを見せていたという情報操作による限界性だろうと思っている。「カチンの森事件」「バルト三国をめぐるナチスドイツとの秘密議定書」「チャウシェスクによる孤児への非人間的態度」などのことを当時は知る由もなかった。共産党員の特権生活なども我々には見えてこなかった。

「すべては疑いうる」の精神で

オール・オア・ナッシングの態度は逆の意味で危険ですらある。ソ連や東欧の「社会主義体制」が失敗した現在、資本主義養美に陥る風潮が広がるなかで、マルクスやレーニン、日本でいえば向坂逸郎氏の思想の全否定にさえ進む雰囲気さえある。彼らの思想が果たした役割りや意義を無視することは科学的な態度とはいえない。他のあらゆる思想家と同様、等身大にとらえていくことが大事であろう。「マルクスやレーニン、向坂逸郎の思想家たちも、我々と同じく、ときには過ちもおかす生身の人間なのだ、ただ少しだけ我々よりは洞察力があつたのだ」ととらえれば、絶対視も全否定も避けられよう。過大評価や絶対視と無視・全否定とは非科学的態度の裏表である。疑うことをしない権威主義者は、条件が変れば、ただちに全否定の態度をとってしまうだろう。どんな思想家についても、我々ひとりひとり、このような態度を持っていたら、スターリン崇拜はなかつたであろう。権威に弱い人間の集団は、また民主主義さえも危うくしてしまうのである。

ソ連や東欧でレーニンの像が倒されたり、レーングラードの都市名がサンクト・ペテルブルグに代つたりしているが、それそのものは決して悪いことではない。あちらこちらで銅像を建てたり、歴史的な都市名に個人名をつけるような権威主義自体が誤っていたのであるから、当然のなりゆきではある。しかしそのことが、レーニンなど革命の人物そのものへの正当な評価を抹殺するものだとしたら、後世に大きな過恨を残すことになるだろう。私たちがこういった態度に陥ることのないように、正しく偏見のない心で、そして「すべては疑いうる」姿勢で、歴史や思想、経済学などを学んでいかなければならないと思う。

残念なのは、アメリカや日本の反動的だと我々が言っていた評論家諸氏が描くソ連の実態や予測がけっこう当たっている部分があることである。反動側と我々がよんでいる方の本が、我々の側の本より、正確に今日のあるやうを予測していた面もある。私を含め、厳しく自己批判がせまられよう。これらの自己批判をあいまいにしては、新しく、社会主義の復権などは展望できない。

ソ連では今後、スターリンの誤りがレーニンあるいはマルクスの言説に関係があるのかいかまで遡って歴史の追究がなされるだろう。レーニンやマルクスといえども聖域扱いされないことは、社会主義の発展に大いにプラスするだろうと思う。あらゆる思想を聖域視しないことこそが、マルクスが大事にした、「すべては疑いうる」の姿勢である。

(三鷹市・城野博司)

「寝たきり老人」のいる国いない国

「真の豊かさへの挑戦」を読む

一、地方自治の実質化に示唆あり

これまでの性別役割分業の習慣から、ほとんど女性にまかせきっていた家族の「介護」は、働く女性がふえてきたことよって、社会問題として浮かびあがっている。家族介護休暇の要求も、婦人部のみの課題から、労働組合全体の課題にしていかなばならない時代に入った。国は高齢者対策にかかる費用を出し惜しんで、できるだけ個人の負担と介護労働者の犠牲に押しつける姿勢を強固にとり続けている。地方自治体も「三割自治」「二・五割自治」といわれる実態の中で、対応に苦渋をかくさない。しかし、私たちは少くとも最も身近かな生活地域の政治からこの問題にせまり、人権を確立するたまたかいつなげなければならぬ。

いまや「HIBAKUSHA」は平和運動の中で世界共通語になっているが、「KAROSHII」や「NETAKIRI ROJIN」は、日本経済の「繁栄」の裏側にある苛酷な現実を示すものとなり、別な角度から言えば、過労死や寝たきり老人の発生を許してしまった日本の労働者運動、人権闘争のひ弱さを示すものである。

地方選挙のさなかに読んだ標題の本は、これからの日常活動、とりわけ、自治体の政策にじっくりかかわって住民参加で改革を進めたい意欲をもつ人には、共感もあり示唆をえられるレポートだと思ふ。

二、「寝たきり老人」の言葉は日本だけ

著者の大熊由紀子さん（朝日新聞論説委員）は、まさか、どこかにかくしているのでは？ と疑問をもちながら北欧各国を歩きまわり、結局、日本の政治の貧困さを思い知らされている。

日本でなら「寝たきり状態」にされているような、脳卒中で半身不随になった人や重症のリューマチの人が、訪ねた国々では車いすに座っていたり、歩行器を使って、歩いたり、首から上しか動かさない神経難病の人も、エレクトロニクスを駆使した車いすで動き回っている。日本でなら一日中寝巻きでベッドの中で過ごし、髪は性別不明の刈り上げにされているだろうような老女が、デンマークのコペンハーゲンにある高齢者デイセンターでは、「ピンクの地に花びらの模様が浮き出たドレス、美しくセットされた銀髪、耳飾り、口紅、マニキュア……」。お金にも健康にも恵まれた大奥様といった姿で、車いすに座っている。彼女は半身不随で左の手足の自由がきかず、おむつが必要な身。夫と死別し、国民年金だけの収入で生活し、大勢のヘルパーに援けられながら、自宅でひとり暮らし。気がむけば美容院やレストランの完備したデイセンターを訪ねて交流を楽しむ。送りむかえや、食事の注文、運ばれてきた皿の肉の切り方やサイズまでもヘルパーが何くれとなく世話をする。

三、スウェーデンでの例

十五年前から半身不随となった七五歳のある一人ぐらしの女性は、糖尿病があり、狭心症の発作をたびたび起こすが、住み慣れた家での暮しが気に入っている。

・朝、ホームヘルパーが預かっている鍵でドアを開けて入って来て、窓を開け、彼女を助け起こす。トイレの世話をし、歯みがきを助け、今日はどの服を着たいかをたずね、着替えを手伝い、車いすに乗せる。軽い朝食を準備した上で食べるのを助け、「お昼にまたね！」と帰っていく。

・昼、同じヘルパーが再訪し、車いすを押してデイセンターへ。外出したくない日は温かい昼食がセンターから配達される。これをテーブルにセットして話し相手になる。ペットの世話や観葉植物の水やり、洗濯、掃除、買い物も。彼女が望めばヘルパーは車いすを押して一緒に買い物へ。

・夕方。別のヘルパーが夕食の世話に来訪。

・夜。再びヘルパーが来て、歯みがきと着替えの手伝いをしてベッドへ。

ここではセンターを中心にホームヘルパーの詰所が二〇ヶ所にあり、四〇〇人、三三班という組織で、周辺一キロ以内の一万世帯、人口一万五千人を受けもち対象としている。自分が住んでいる地域の人口でこの割合を出してみれば、大変なヘルパー数であることが実感できよう。日常生活の節目節目にあらわれるこのホームヘルパーの存在が、昼間は起きていて普通に生活する、普通の生活を支えている。だから「寝たきり」にならない。

これは、天井だけが世界の「寝たきり」の人をつくり出さない秘密の一つであって、著者は次々にその秘密を発見していく。そして人間の尊厳に心を配る、きめこまかな人海作戦と、ケースケースにあったメニューの多様さが、みんなの健康となり、社会の安心を生み出し、結果として自治体の支出を減らしていることもわかる。日本の「一週間に一度二時間」というのつべらぼうのやり方では、一人ひとりちがう生活に対応できない。

四、労働条件のまずしさは不安を生む

だがオーストリアでは、老人病院の看護婦さんの患者を受けもつ割合いが、日本とほぼ同じで、看護婦さんたちが疲れきっており、患者を「楽にしてあげる」と殺す事件が相ついだ。この戦慄すべき事件は日本の新聞にも報じられ、記憶に新しい。日本の看護婦不足は、労働条件の根本的な引きあげなしには解消できない問題であることは、ここでも明白になっている。

福祉を高くすることは税金も高くしなければならないのでは？という疑問もある。この点について、日本の社会保険料率と税率を加えると、スウェーデンやデンマークの税率とさほど差はなく、しかも受けとる福祉に決定的なひらきがあることがわかる。

欲をいえば介護労働者たちの労働条件や、こういう仕事に携っているものとしての感想も報告してほしかった点であるが、それはまた、別の資料で納得いくまでつきとめればいいのか。

(ぶどう社刊・税共一五〇〇円)

六人の仲間が国労に加入

——組織拡大で国労闘争勝利へ！——

国労東京新幹線支部は十月、国労加入者歓迎会を開き、喜びをあげわって来た。

J R内では、この間、国労組合員であるということだけで、新幹線運転士採用試験に一人として採用せず、国労バッチ着用者に対しては処分、昇給・ボーナスカットがつづき、昇進試験においてもまだ差別がつづいている中で、運転士三名、車掌二名、検修一名が八月～十月の三ヶ月間に加入した。

組織拡大対策会議を設置

支部は、J R東海労組の分裂が決定的となった七月から、組織拡大対策会議を設置し、具体的な取り組みとして、①職場の話し合いを充分に深め、組織拡大の運動に一人ひとりが参加する体制づくり、②職場ニュースを発行すること。内容は、他労組向けと国労組合員の士気が高まるものの二種類、③他労組向けの「呼びかけ文」を作成する、④リストアップし粘り強くオルグ活動を展開すること、の四点をきめ、支部、分会、班が定期的に集まり、点検、交流を深めてきた。

三名の加入があつた東京第二運転所分会では、地域五人組の組長会議を開催し「組織拡大に向けて何ができるか、どうみんながかかわっていくのか」の話し合いをもつてきた。

「差別がつづいている今、国労にこいとは言えない」「いまさら話しても帰ってこないよ」「あいつはだめ、こいつはいい」という声、「このままの状態でもいいのか、分裂のこの時期が一番いいのではないか」等の率直な話し合いを通して、①まず国労脱退者に対して手紙を出し加入を呼びかける、②掲示板を使って全体に加入を呼びかけること、③全組合員が参加するよう職場集会を開催する、④ニュースの発行を行う、ことをきめて取り組んできた。

「よし決めた。加入する」

具体的には、国労組合員とこの間、趣味をとおしてつき合いのある人、国労組合員から親しまれている人をピックアップし、電話をしたり、直接合つて話し合いを何回かくり返した。この行動だけは、会社側に知られないよう十分に注意することが大切だった。

二人の元国労組合員から「今、国労に復帰しようと思つて何人かを誘っているから少し待ってもらいたい」という。その話を聞いて、誘おうとしている人達と個人的に会つて「二人が復帰するといつて。お前も一緒にこい。東海労組にいて楽しいことがあつたか、国労のみんなと楽しくやろう」等と話す。「十人くらい集まつたらおれもその中に入るよ」「おれが一番年長者じゃ行けないよ」等、不安な気持も出される。大きく分けて、「差別がなくなれば国労に復帰するよ」という人達と、「脱退してからこの間、国労の組合員からいろいろと悪口を言われた。今、そういう人達の所に帰ろうとは思わない」という人達、

「国労の人達に本当にもうし訳けないと思いつづけてる」という人達である。

時がたつにつれて、二人が国労に加入するようだという話しが会社側に知られ、巻き返しがはじまった。東海労組の組合員を使って「国労へはいつでも行ける。今行くことないよ。会社側からなにされるかわからないよ、お前のことが心配だからひき止めるんだ」などと言いながら脅す。親戚の東海労組員からも同じことを言われる。

一人から「加入することをやめます」という答えがきた。彼は昇進試験を受けたばかり加入することは昇進しないという結果が見えている今、踏み切れなかった。そして彼は昇進することができた。

もう一人は言う「おれの事を心配しているというが、そんな事はない。自分だけよければという人の集まりが東海労組の人間関係だ。心配なのは家族の事、出向に出されることは覚悟している」と出す。

酒を飲みながら、過去の思い出、家族の事、今後の事を話し合う。自然に涙が出てくる。「一緒にやろう」という「よしきめた、加入する」との言葉、かたい握手をする。このような経過をたどって一人が加入した。

国労復帰で妻にも笑顔

動労に三〇年もいて加入された仲間と言う。「分割・民営化の時、多くの国労組合員の人達が運転士職をはずされ、配属差別を受けていることがどうにもいやだった。東海労組の人達と酒を飲む時、いつも「お前達は、職属差別を受けている人達のことをどう思っているのかと聞いた。みんなだまってしまふ、会社と一緒にやって国労攻撃をする東海労組にしていることが本当にいやだった。国労は明るい、とにかく明るく感じていた。国労に加入してわかった事は、明るいだけじゃなくて、暖かい雰囲気がある。動労は、加入前は暖かいが加入すれば脅しでやられる。妻が言ってくれた、お父さんは国労に加入して変わった。明るくなった、笑顔が出てきたと妻も喜んでる」と話す。

もう一人の加入者は「病気になった時に、健康で働き続けられる職場にしたいと思った時に、国労しかない」と決意した」と話す。

組織拡大にむけた四つの課題

この間の取り組みの反省に立って組織拡大の今後の課題として

- ① 全組合員が、組織拡大の必要性を感じるまで、組合員の気持を大切に話し合いを積みかさねること。
 - ② こいつをいつか国労に入れるという日常のつき合いを目的意識的に取り組むこと。
 - ③ あいつはだめだろうときめつけないこと。
 - ④ 職場に対策委員会を設置し、(人選、具体的行動、総括)のサイクル化を定期的におこなうこと。
- 等を今後追求していきたい。

◇ 読者からのおたより ◇

一步前の提起と運動を 労働運動、社会主義運動の進め方でたいへん意見、方針が分かれていきます。今の職場実態や人々の意識を見きわめながら、方針提起をおこなわないと誤ってしまいます。原則がそのままあてはまらないのが、とくに今の情勢です。また原則が通るようにしていくのが私たちの運動です。活動家でない人にいきなり原則を述べても通用しません。一步前の提起と運動が求められています。「社会通信」の慎重な編集を希望します。

(神奈川・Y)

編集部より Yさんのおっしゃる問題、じつくり語り合ってみたい問題です。私たちをとりまく情勢は本当に変わりました。とりわけ国際情勢にともなう問題です。おっしゃるように「原則が通るよう」に、どう「一步前の提起と運動を提起」するのか、課題はこれです。しかし、日本が資本主義であることから変わったわけではありません。私もそしてYさんも直面する課題は国労闘争団の仲間たち、兵庫の「英雄的な闘い」、そして過般の社会党委員長選挙やPKOをめぐるさまざまなくみのなかにすでに芽ばえていると思うのですが。

マルクスのように広い視野で 岩波の『科学』十月号は気候変動の特集でした。今では南極の水のコア分析で古い気候について知ることができ、地質学者との協働によって未知の分野が明るみに出されています。寝るのを忘れて久しぶりに朝まで読みふけりました。マルクスがダーウインをいち早く摂取したように、われわれもまた他分野にも関心を持ち、学説の補強をやつてゆかねば取り残されてしまうかもしれません。

(兵庫・F)

編集部より いつもながらの知識欲、感心させられています。私の目下の趣味は古代史、「日本書紀」「古事記」と格闘しています。それにしても古代史の発展もすさまじいですね。「環境破壊」による新たな遺跡の発見と科学力による解読の進歩。支配階級のくらしぶりばかりでなく、往時の庶民の生活がわかればもつと楽しくなるのですが。ソ連問題でシンボを ソ連・東欧の社会主義体制の崩壊と日本の社会主義運動の展望をめぐって、貴誌で公開討論会かシンポジウムを企画してみたらどうだろうか。できればソ連の研究者、労働者を交えて。

(世田谷・M)

編集部より グッド・アイデア。私のところでやれるかどうか今お答えできませんが友人たちと相談してみます。

「カス漬」から脱け出すゾ 最近の私は「資本主義のカス漬」にどっぷりとつかり、疲れでこのままではダメだと思いつながら日が過ぎていきます。何回も送金しなければと思つたのですが、心を入れかえがんばらねばと思つています。

(金通・W)

編集部より だれも経験すること、こういう文章をみると、「ここに仲間がいた！」と嬉しくなつてしまいます。転地療養したり、入院したりで治療法は自分でみつければいいやありませんね。今後のご活躍心から祈ります。楽しく組合運動、学習をやりましょうよ。PKOで安保なみの闘いを 社会党の運動方針案が執行部で決まったようです。ほんとうに「さあたいへん」といいたくなるようなものらしいです。一日も早く運動方針案を熟読してみたいと思います。PKOだつて中央本部はもつと前に出て指導しなければ。もう一回六〇年安保なみの闘いをしたいものです。

(長崎・K)

編集部より 十一・一四の社会党集会。大衆運動っていいですね。みんなの顔が晴れやかなこと。私たちの手で「安保なみの闘い」をつくりだしましょうよ。